設備投資:販路開拓

補助により、対象者(事業規模など)や補助率(2分の1~3分 の2) が異なります。また、補助率または補助上限を引き上げた 「特別枠」があります。

ものづくり・商業・サービス補助

新製品・サービス開発や生産プロセス改善などに設備投資 費用などを支援(上限原則1,000万円)

過ものづくり補助金事務局 ☎050-8880-4053

持続化補助

小規模事業者の販路開拓などの取り組みを支援(上限50万円)

過全国商工会連合会 ☎03-6670-2540

IT導入補助

ITツール導入による業務効率化などを支援(上限30~450 万円)

過一般社団法人サービスデザイン推進協議会 ☎0570-666-424

給付金

持続化給付金

中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む 個人事業者や、その他各種法人などで、売上高が前年同月比 で50%以上減少している方に、事業全般に広く使える給付 金を支給します。

給付額 法人:200万円以内、個人事業者など:100万円以

※国の補正予算の成立を前提としており、今後、事業内容が 変更される場合があります。

過中小企業庁金融・給付金相談窓口 ☎0570-783183

※掲載している内容は、4月17日時点の情報です。事業者向 けの新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は、経 済産業省ウェブサイト (https://www.meti.go.jp/covid-19/) で確認ができます。

農林業者の皆さまへ 圖農林振興課 ☎23-7090

経営相談

問い合わせ先	
東北農政局企画調整室	令和2年度農
☎022-263-1111(内線)4404	感染症に伴う
県大崎地方振興事務所農業振興部	農畜産物の! の営農活動・ 化に向けた村
2 91-0717	
県美里農業改良普及センター	
☆ 32-3115	

内容

農林水産関係補正予算(新型コロナウイルス う経済対策関係)の概要など相談に応じます。

販売単価の低迷や販売量の減少など、農業者 |への影響が懸念されるため、農業経営の安定 相談に応じます。

経営支援

新型コロナウイルス感染症の影響により、農林業経営に支障を来している農業者に対し、資 金繰り支援があります。制度により、対象者(事業規模・売上の減少率などの要件)が異なりま す。詳しくは、各問い合わせ先にご連絡ください。

農林漁業セーフティネット資金

最大1,200万円の融資を5年間(林業者は融資当初10年 間)実質無利子で受けられます。

対象 資金繰りに著しい支障を来している、または来すお それがある主業農林漁業者など

資金使途 農林漁業経営の維持安定に必要な長期運転資金

圆日本政策金融公庫仙台支店農林水産事業

2022-221-2332

農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)

最大3億円(法人は最大10億円)の融資を5年間実質無利 子で受けられます。

対象 経営に影響が発生している認定農業者

資金使途 農業経営改善計画の達成に必要な資金(新型コ ロナウイルスの影響により必要なものに限ります。)

圆日本政策金融公庫仙台支店農林水産事業

3022-221-2332

経営体育成強化資金

最大1億5,000万円(法人・団体は5億円)の融資を5年間 実質無利子で受けられます。

対象 経営に影響が発生している主業農業者など

資金使途 経営改善資金計画に基づいて行う農業経営の改 善を図るために必要な資金

圆日本政策金融公庫仙台支店農林水産事業

2022-221-2332

農業近代化資金

最大1,800万円(法人・団体は最大2億円)の融資を5年間 実質無利子で受けられます。

対象 農林業経営に影響が生じている主業農業者など

資金使途 経営改善に必要な施設資金など

□宮城県農政部農業振興課 ☎022-211-2837

農林業経営サポート資金

最大300万円(法人は最大500万円)の短期融資(1年間) を実質無利子で受けられます。

対象 農林業経営に影響が生じている農林業者

資金使途 短期運転資金(当面必要な人件費、種苗購入費、 購買未払代金などの支払いに要する経費など)

問宮城県農政部農業振興課 ☎022-211-2837

※掲載している内容は、4月17日時点の情報です。農業者 向けの新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は、 農林水産省ウェブサイト(https://www.maff.go.jp/j/ saigai/n_coronavirus/)で確認ができます。

中小企業·小規模事業者の皆さまへ ®産業商工課 ☎23-7091

経営相談

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける、またはその恐れがある中小企業・小規模事業者を 対象とした相談窓口です。

過古川商工会議所 ☎24-0055 過大崎商工会 ☎52-2272

圖玉造商工会 ☎72-0027 圖宮城県信用保証協会大崎支店 ☎22-0722

資金繰り支援

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高が減少した事業者や個人事業主(小規模に 限りフリーランスを含む)に対し、資金繰り支援があります。制度により、対象者(事業規模・売 上の減少率などの要件)が異なります。詳しくは、各問い合わせ先にご連絡ください。

新型コロナウイルス感染症特別貸付

運転資金や設備資金に使える無担保融資で、利率は一律です。 対象 売上高が減少した事業者(フリーランスを含む)など 融資限度額 中小企業:3億円、国民事業:6,000万円 利率 当初3年間 基準金利から0.9%の引き下げ

過日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル ☎0120-154-505

特別利子補給制度

「新型コロナウイルス感染症特別貸付」、「新型コロナウイ ルス対策マル経融資」など、もしくは商工中金などによる「危 機対応融資により借入れを行った中小企業者などのうち、 売上高が急減した事業者などに対して、利子補給を実施しま す。公庫などの既往債務の借換も実質無利子化の対象です。

問中小企業庁会融・給付金相談窓口 ☎0570-783183

衛生環境激変対策特別貸付

他の融資制度と別枠で、最大1,000万円(旅館業は3,000万 円)の融資(利率年1.91%)が受けられます。

対象 売上高が減少した旅館、飲食店など

※運転資金に限ります。

個日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル ☎0120-154-505

マル経融資の金利引き下げ

他の融資制度と別枠で、最大1,000万円まで、通常金利から 0.9%引き下げた融資を無担保・無保証人で受けられます。

対象 売上高が減少し、商工会議所や商工会の経営指導を受 けた小規模事業者

過古川商工会議所 ☎24-0055、過大崎商工会 ☎52-2272

圓玉造商工会 ☎72-0027

セーフティネット資金4号・5号、危機関連対策資金

最大8,000万円の融資(利率年1.30%)が受けられます。

対象 4号:20%売上高が減少した事業者、5号:売上高が減 少した指定業種事業者、危機関連対策資金: 15%売上高が減 少した事業者

※売上高の減少以外に対象要件があります。市長からの認 定が必要です。

圆宮城県商工金融課商工金融班 ☎022-211-2744

災害復旧対策資金

最大5,000万円の融資(利率年1,60%以内)が受けられます。 対象 売上高が減少した事業者

※市長・商工団体代表などからの認定が必要です。

問宮城県商工金融課商工金融班 ☎022-211-2744

■ヤーフティネット資金4号・5号、危機関連対策資金、災害 復旧対策資金の融資制度を利用するためには、認定が必要 となります。認定には売上減を確認する書類が必要です。

詳細については、お問い合わせください。

過産業商工課商工振興担当 ☎23-7091

大崎市中小企業振興資金

最大2,000万円の融資(利率年1.8%(1年以内は1.6%))が 受けられます。

対象 中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小規 模の事業者

圖産業商工課商工振興担当 ☎23-7091

雇用・経営環境の整備

新型コロナウイルス感染症による影響による特別 労働相談窓口の設置や、事業者が行った対策を支援 します。詳しくはお問い合わせください。

特別労働相談窓口

◎宮城労働局雇用環境・均等室 ☎022-299-8844

圓仙台労働基準監督署 ☎022-299-9075

週ハローワーク仙台 ☎022-299-8811

補助制度 労働者の一時的休業など雇用維持 雇用調整助成金の特例措置 を図った場合、休業手当・賃金な 億ハローワーク古川 ☎22-2305 どの一部を助成 小学校など臨時休業に伴う保 護者の休暇取得支援

特別休暇規定整備費用支援 じ 宮城労働局 ☎022-299-8834

⑬宮城労働局 ☎022-299-8834

テレワーク導入費用支援 問テレワーク相談センター **20120-91-6479**

保護者である労働者に、特別な有 給休暇を取得させた事業者に助成 就業規則に規定するため、労務管 理用機器の導入・更新などを行う

補助内容

テレワーク用通信機器の導入費用 などの助成

場合の費用を一部助成